

滋賀県における

中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和5年度



滋賀県中小企業団体中央会

は じ め に

滋賀県経済を支える中小企業・小規模事業者が将来にわたり持続的な発展を続けていくためには、優れた人材の確保と今ある人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、そのためには職場における適正な労働環境の整備が求められます。

本会をはじめとした各都道府県中央会では、中小企業・小規模事業者が適正な労働環境を築くための指標にさせていただくことを目的に、景況感・労働時間・有給休暇・採用・賃金の改定状況に加え、本年はコストアップ等に対する販売価格への転嫁の状況、パートタイマーの雇用に関する事項について、調査項目を全国統一とした労働事情実態調査を毎年実施しております。

滋賀県におきましては、県内の各業種・業界の組合員800事業者を対象に調査を実施いたしました。

本報告書は、調査の結果を業種別・規模別、全国平均で取りまとめています。

この報告書が、今後の中小企業における労働環境を取り巻く諸課題の整備・改善の参考に少しでも寄与できれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました組合並びに組合員事業者の皆様
に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和5年12月

滋賀県中小企業団体中央会

目 次

調査概要	1
------	---

調査結果の概要

回答事業所数	2
コストアップ等に対する転嫁の状況について	3
1. 原材料費、人件費等の増加による販売価格への転嫁状況	
2. 販売価格への転嫁の内容	
3. 価格転嫁の割合	
経営について	5
1. 経営状況	
2. 主要事業の今後の方針	
3. 経営上の障害	
4. 自社の経営上の強み	
従業員の労働時間・有給休暇について	9
1. 所定労働時間	
2. 月平均残業時間	
3. 年次有給休暇付与日数	
4. 年次有給休暇取得日数	
5. 年次有給休暇取得率	
従業員の採用について	14
1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率	
2. 令和5年度の新規学卒者の採用計画	
3. 中途採用者の採用と充足率	
4. 中途採用者の年齢層	
パートタイマーの雇用について	18
1. パートタイマーを採用した理由	
2. 正規従業員との平均賃金の差	
3. パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策	
4. パートタイマーが就業調整した理由	
賃金改定について	20
1. 賃金改定実施状況	
2. 平均改定額と平均改定率	
3. 賃金改定の内容	
4. 賃金改定の決定要素	

（添付資料）令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

調 査 概 要

1. 目 的 本調査は、滋賀県内の中小企業・小規模事業者における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的とする。
2. 調査機関 滋賀県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和5年7月1日
4. 調査方法 滋賀県中小企業団体中央会の会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した800事業所へ組合経由で調査票を配布し回収を行った。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中小企業団体中央会で取りまとめた。

製 造 業 ： 375事業所（46.9%）

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	30%	31%	28%	11%

非製造業 ： 425事業所（53.1%）

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	48%	32%	16%	4%

5. 調査内容 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した全国統一様式を用いた。様式については巻末の付属資料参照。調査内容の概要は以下の通り。
 - （1）経営に関する事項
 - （2）労働時間に関する事項
 - （3）雇用に関する事項
 - （4）その他労働に関する重要事項
 - （5）賃金に関する事項
6. 回収結果 回 収 状 況 ： 317事業所
回 収 率 ： 39.6%
有効回答数 ： 303事業所

※ 本調査は毎年継続して行っておりますが、事業所の所属組合へ調査依頼を行っているため、回答事業所は毎年一致するとは限らず、厳密な時系列比較ではございません。また、調査項目は、複数回答の項目もあり、小数点以下を四捨五入している関係上合計数が100%にならない場合があります。

回答事業所数

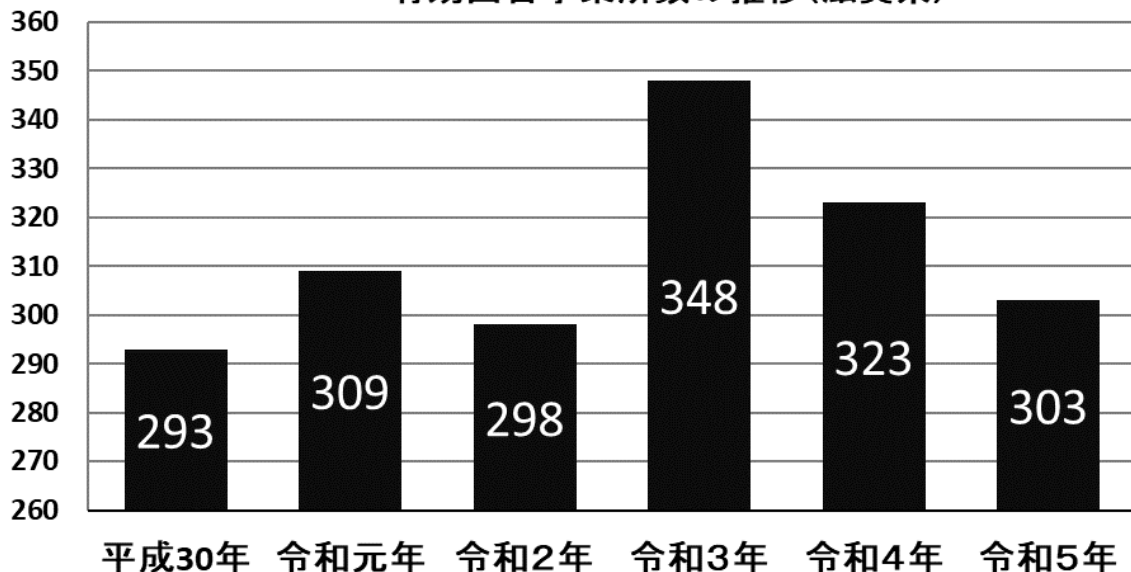
調査票を配布した 800 事業所のうち最終の調査票回収は 317 事業所であり、集計対象の有効回答数は 303 事業所であった。

回答事業所のうち、従業員規模別の内訳は「1～9 人」が 118 事業所(38.9%)、「10～29 人」は 95 事業所(31.4%)、「30～99 人」は 78 事業所(25.7%)、「100～300 人」は 12 事業所(4.0%)であった。303 事業所の従業員数の総計は 8,666 人であった。

区分	事業所数計	従業員規模				正社員比率 (%)	女性常用労働者比率 (%)	従業員数
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人			
全国	18,139	6,089	6,329	4,447	1,274	75.2	30.0	609,087
滋賀県	303	118	95	78	12	72.4	32.1	8,666
製造業 計	115	29	39	40	7	72.5	37.1	4,229
食料品	18	5	7	5	1	38.5	59.4	605
繊維工業	21	9	10	2		77.8	53.5	347
木材・木製品	5	3	1	1		72.4	48.3	58
印刷・同関連	6	3	2	1		73.8	38.1	130
窯業・土石	19	3	11	4	1	70.7	30.6	492
化学工業	11	3		6	2	85.1	49.3	730
金属・同製品	25	1	8	14	2	83.7	19.1	1,256
機械器具	5	1		3	1	77.5	25.2	347
その他の製造業	5	1		4		51.5	41.6	264
非製造業 計	188	89	56	38	5	72.3	27.3	4,437
情報通信業	1			1		46.8	42.4	77
運輸業	15		6	8	1	79.9	13.7	656
建設業 計	85	43	28	13	1	90.5	19.5	1,547
総合工事業	33	10	10	12	1	91.7	18.1	1,078
職別工事業	31	23	7	1		89.1	23.9	221
設備工事業	21	10	11			86.7	21.7	248
卸・小売業 計	41	27	9	4	1	58.9	44.8	635
卸売業	11	7	2	2		74.7	37.7	225
小売業	30	20	7	2	1	50.2	48.9	410
サービス業 計	46	19	13	12	2	57.4	34.0	1,522
対事業所サービス業	39	15	12	10	2	60.2	33.0	1,305
対個人サービス業	7	4	1	2		40.6	44.7	217

(事業所)

有効回答事業所数の推移(滋賀県)



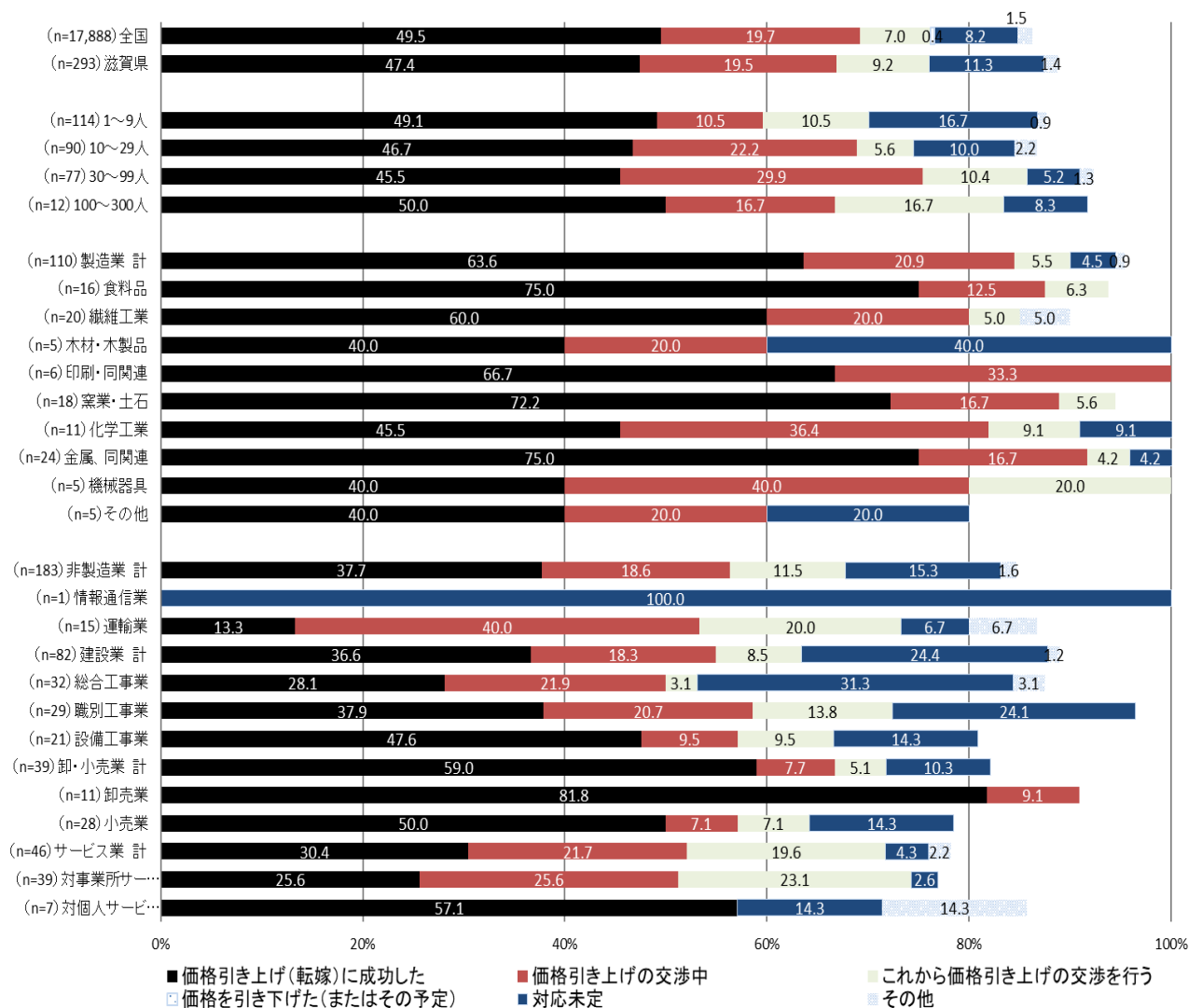
調査結果の概要

コストアップ等に対する転嫁の状況について

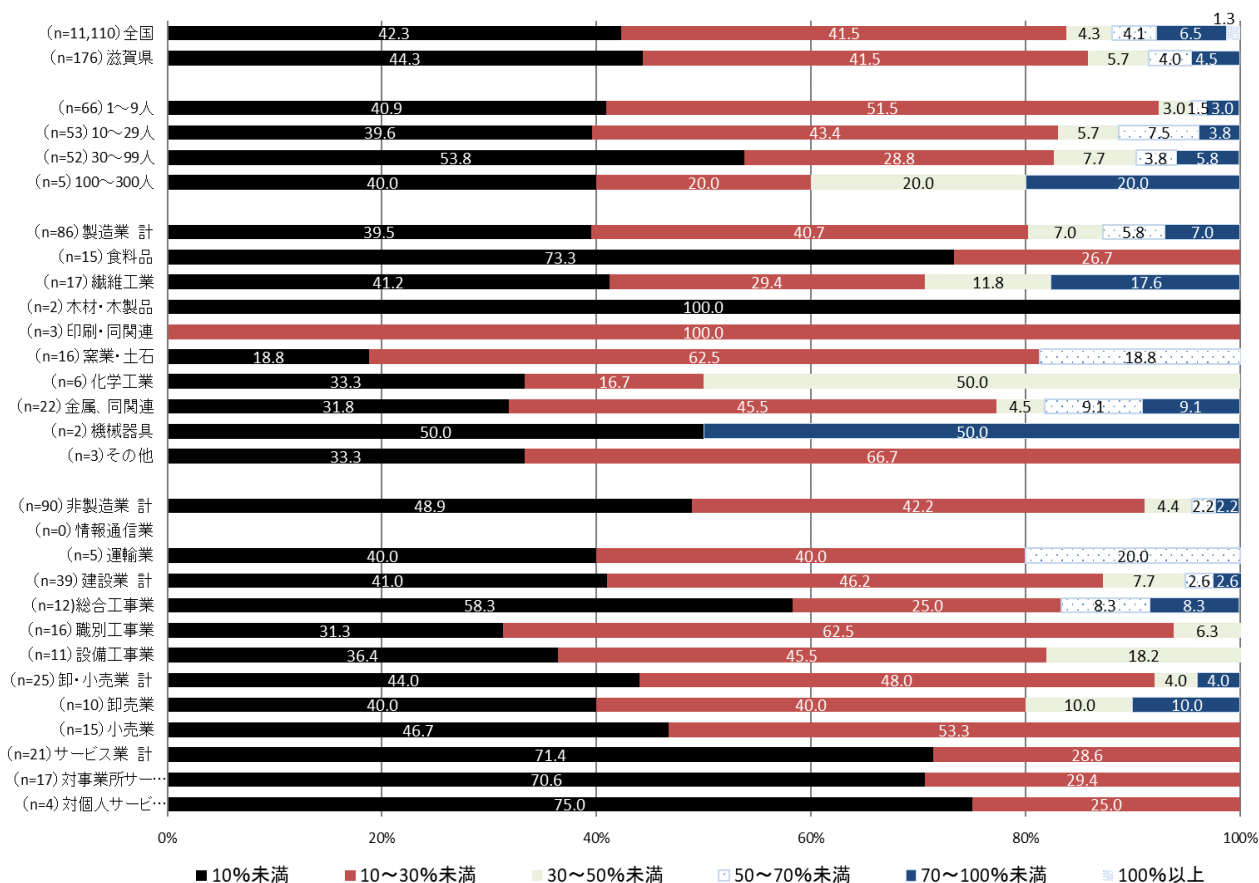
1. 原材料費、人件費等の増加による販売価格への転嫁状況

滋賀県における原材料費や人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」47.4%が最も高く、次いで「価格引上げの交渉中」19.5%、「対応未定」11.3%の順であった。

業種別にみると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業所の割合が多いのは「製造業」で「食料品」及び「金属・同製品」75.0%、「窯業・土石」72.2%、「非製造業」で「卸売業」81.8%、「対個人サービス業」57.1%、「小売業」50.0%であった。



原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が最も高く 76.4%、次いで「人件費引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」38.4%、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」24.1%の順であった。



経営について

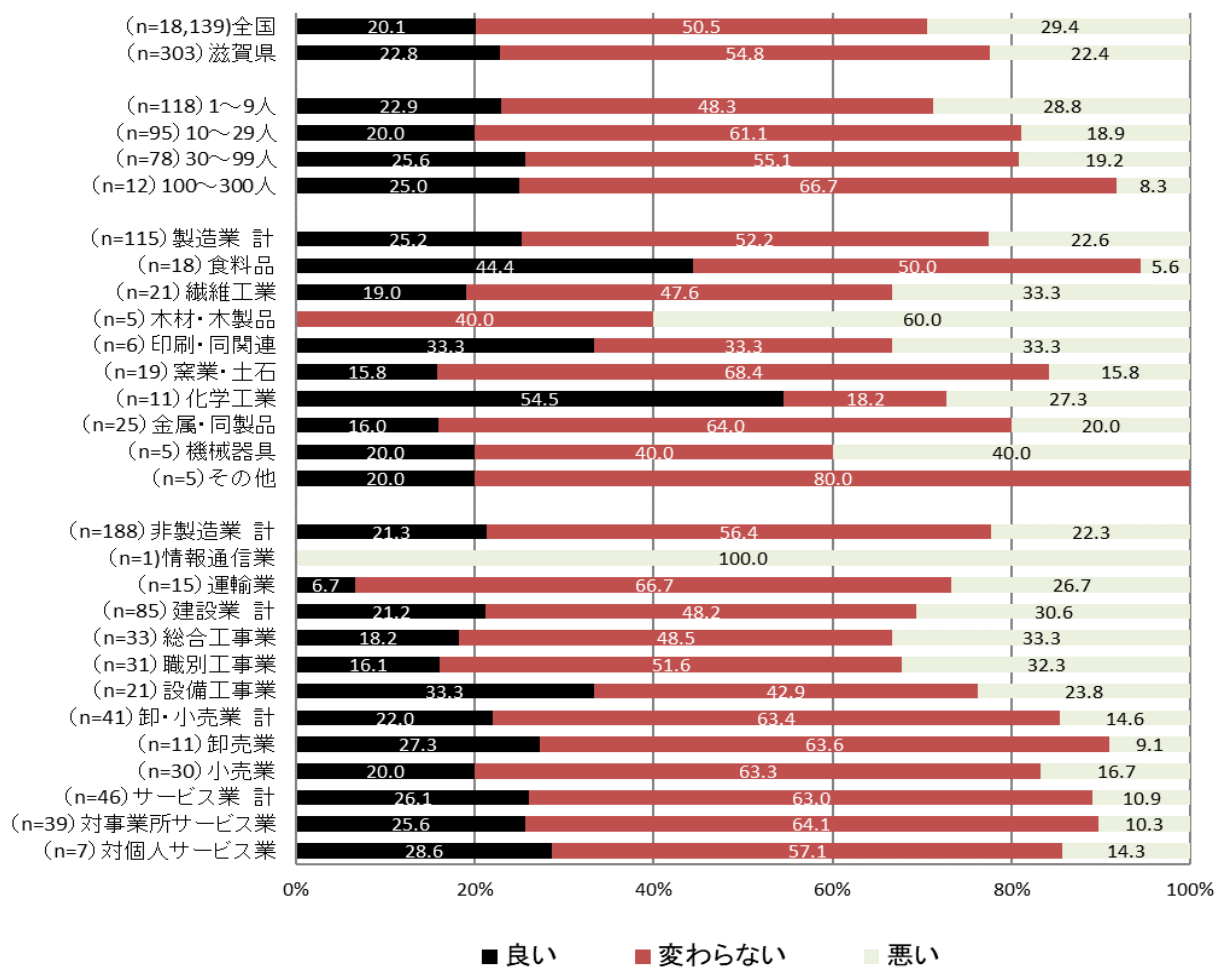
1. 経営状況

一年前と比較した経営状況について、滋賀県では「良い」(22.8%)、「悪い」(22.4%)、「変わらない」(54.8%)となった。

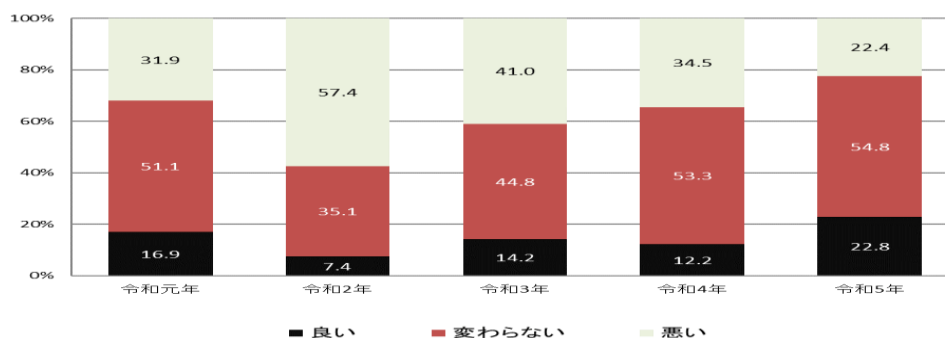
全国平均では「良い」(20.1%)、「悪い」(29.4%)、「変わらない」(50.5%)となった。

「良い」と回答した事業所の業種別では「化学工業」が54.5%と最も高くなった。一方、「悪い」は「木材・木製品」が60.0%、次いで「機械器具」が40.0%と高くなった。

「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を差し引いた値は、+0.4ポイントと前年度調査(▲22.3ポイント)と比べ+22.7ポイント改善した。



経営状況の推移(滋賀県)

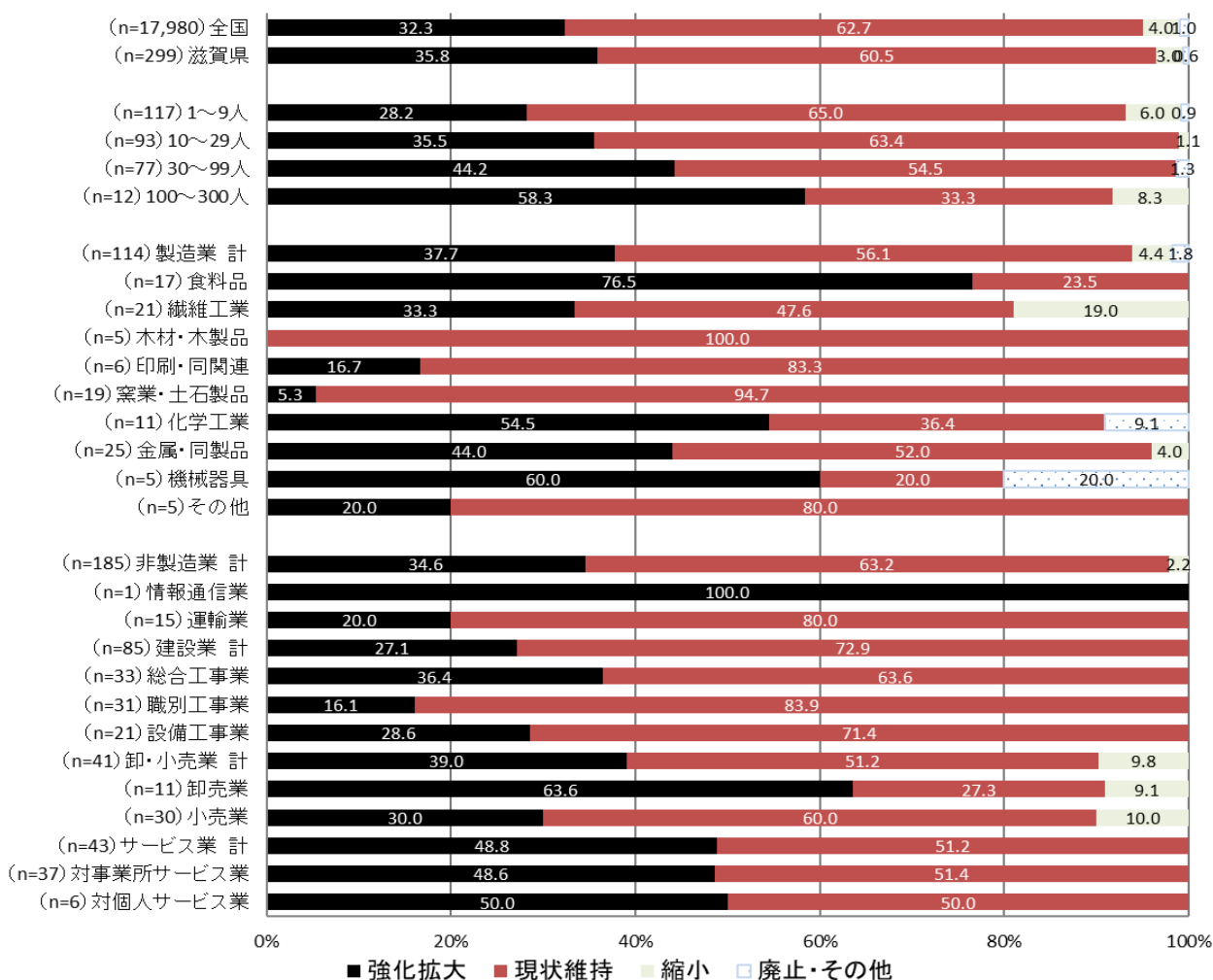


2. 主要事業の今後の方針

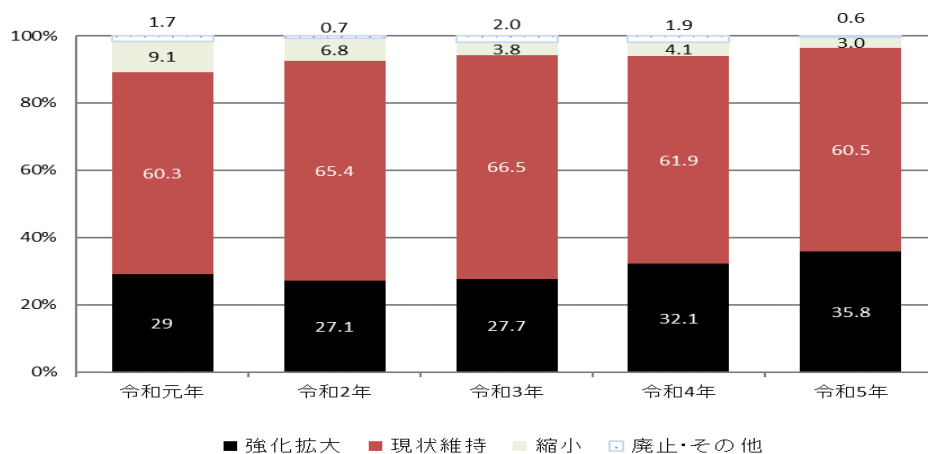
主要事業の方針について、滋賀県では「強化拡大」(35.8%)、「現状維持」(60.5%)、「縮小」(3.0%)、「廃止・その他」(0.6%)となった。

全国平均では「強化拡大」(32.3%)、「現状維持」(62.7%)、「縮小」(4.0%)、「廃止・その他」(1.0%)となった。

「強化拡大」と回答した事業所の業種別では「食料品」が76.5%と最も高くなった。一方、「縮小」と回答した事業所は「繊維工業」が19.0%と最も高くなり、「廃止・その他」は「機械器具」が20.0%と最も高くなった。



主要事業の今後の方針の推移（滋賀県）



3. 経営上の障害

経営上の障害について、滋賀県では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(56.1%)と最も高く、次いで、「人材不足(質の不足)」が45.2%、「労働力不足(量の不足)」(36.0%)の順となった。

全国平均は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(57.7%)と最も高く、次いで、「人材不足(質の不足)」が48.4%、「労働力不足(量の不足)」(39.2%)の順となった。

		(%)											
		労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
(n=18,131)全国		39.2	48.4	1.2	22.5	27.9	7.3	16.0	57.7	2.7	11.1	5.5	2.9
(n=303)滋賀県		36.0	45.2	1.0	21.1	22.8	7.9	22.4	56.1	3.6	12.9	4.6	2.6
規模別	(n=118)1～9人	30.5	34.7		17.8	25.4	8.5	28.0	46.6	3.4	13.6	7.6	2.5
	(n=95)10～29人	42.1	51.6	2.1	16.8	21.1	5.3	20.0	60.0	1.1	11.6	3.2	3.2
	(n=78)30～99人	32.1	53.8	1.3	30.8	21.8	11.5	16.7	62.8	7.7	12.8	2.6	2.6
	(n=12)100～300人	66.7	41.7		25.0	16.7		25.0	75.0		16.7		
(n=115)製造業 計		30.4	40.9	0.9	21.7	25.2	11.3	17.4	73.9	2.6	12.2	6.1	3.5
(n=18)食料品		16.7	50.0		44.4	5.6	16.7	5.6	77.8	5.6		5.6	
(n=21)繊維工業		42.9	28.6		23.8	33.3	4.8	9.5	71.4		14.3	19.0	
(n=5)木材・木製品		20.0	20.0			80.0	20.0	20.0	40.0		20.0	20.0	
(n=6)印刷・同関連			16.7		16.7	50.0		83.3	66.7	16.7			
(n=19)窯業・土石		42.1	42.1		10.5	21.1		10.5	84.2				5.3
(n=11)化学工業		18.2	63.6				36.4	18.2	72.7		36.4		
(n=25)金属、同製品		36.0	36.0		24.0	28.0	12.0	20.0	76.0	4.0	20.0		12.0
(n=5)機械器具		20.0	40.0	20.0	20.0	60.0		20.0	60.0		20.0		
(n=5)その他		40.0	80.0		40.0		20.0	20.0	80.0			20.0	
(n=188)非製造業 計		39.4	47.9	1.1	20.7	21.3	5.9	25.5	45.2	4.3	13.3	3.7	2.1
(n=1)情報通信業			100.0			100.0	100.0						
(n=15)運輸業		33.3	46.7		26.7	26.7		13.3	60.0		13.3		
(n=85)建設業 計		52.9	57.6		12.9	15.3	1.2	32.9	45.9	4.7	15.3	1.2	3.5
(n=33)総合工事業		60.6	57.6		12.1	9.1	3.0	33.3	33.3	3.0	9.1	3.0	3.0
(n=31)職別工事業		41.9	48.4		16.1	19.4		32.3	54.8	9.7	19.4		6.5
(n=21)設備工事業		57.1	71.4		9.5	19.0		33.3	52.4		19.0		
(n=41)卸・小売業 計		19.5	34.1	4.9	24.4	34.1	17.1	31.7	41.5	4.9	12.2	7.3	2.4
(n=11)卸売業		9.1	27.3	9.1	27.3	36.4	27.3	45.5	36.4	9.1	18.2		
(n=30)小売業		23.3	36.7	3.3	23.3	33.3	13.3	26.7	43.3	3.3	10.0	10.0	3.3
(n=46)サービス業 計		34.8	41.3		30.4	17.4	4.3	10.9	43.5	4.3	10.9	6.5	
(n=39)対事業所サービス業		35.9	38.5		28.2	17.9	5.1	10.3	38.5	5.1	12.8	5.1	
(n=7)対個人サービス業		28.6	57.1		42.9	14.3		14.3	71.4			14.3	

※3項目以内複数回答可

4. 自社の経営上の強み

自社が経営上の強みとする点について、滋賀県では「技術力・製品開発力」が31.5%と最も高く、次いで、「組織の機動力・柔軟性」(23.6%)、「製品・サービスの独自性」及び「製品の品質・精度の高さ」(23.3%)の順となった。

全国平均では「技術力・製品開発力」(26.8%)が最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」(25.8%)、「顧客への納品・サービスの速さ」(25.7%)の順となった。

													(%)
		製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
(n=17,626) 全国		25.3	26.8	16.4	11.0	8.1	25.8	25.7	10.8	15.4	14.4	18.4	23.6
(n=292) 滋賀県		23.3	31.5	14.7	13.4	9.2	23.3	21.9	9.6	14.7	16.4	21.2	23.6
規模別	(n=112) 1～9人	20.5	41.1	10.7	8.9	9.8	15.2	26.8	6.3	7.1	18.8	24.1	20.5
	(n=91) 10～29人	18.7	27.5	16.5	14.3	8.8	33.0	15.4	7.7	14.3	22.0	20.9	30.8
	(n=77) 30～99人	31.2	20.8	18.2	18.2	10.4	26.0	22.1	15.6	26.0	7.8	16.9	19.5
	(n=12) 100～300人	33.3	41.7	16.7	16.7		8.3	25.0	16.7	16.7	8.3	25.0	25.0
(n=112) 製造業 計		32.1	28.6	25.0	10.7	11.6	39.3	21.4	13.4	12.5	5.4	14.3	18.8
(n=16) 食料品		56.3	31.3		18.8	18.8	18.8	6.3	25.0		6.3	18.8	6.3
(n=20) 繊維工業		25.0	45.0	40.0	5.0	15.0	50.0	5.0	5.0	10.0	10.0	15.0	15.0
(n=5) 木材・木製品		40.0	20.0	20.0			20.0	20.0	40.0			40.0	20.0
(n=6) 印刷・同関連			16.7			50.0	66.7	50.0		16.7		16.7	33.3
(n=19) 窯業・土石		31.6	21.1	31.6	5.3		42.1	36.8	5.3	21.1	5.3	21.1	10.5
(n=11) 化学工業		27.3	18.2	18.2		9.1	63.6	27.3	27.3	27.3	9.1	9.1	9.1
(n=25) 金属、同製品		20.0	36.0	40.0	20.0	8.0	44.0	24.0	8.0	12.0	4.0	8.0	32.0
(n=5) 機械器具		40.0	20.0		20.0	20.0		20.0	20.0	20.0			40.0
(n=5) その他		80.0		20.0	20.0			20.0	20.0				20.0
(n=180) 非製造業 計		17.8	33.3	8.3	15.0	7.8	13.3	22.2	7.2	16.1	23.3	25.6	26.7
(n=1) 情報通信業		100.0					100.0		100.0				
(n=15) 運輸業		13.3	6.7		6.7	13.3	20.0	33.3		20.0	33.3	20.0	40.0
(n=82) 建設業 計		9.8	51.2	12.2	18.3	6.1	14.6	13.4	3.7	19.5	25.6	14.6	26.8
(n=31) 総合工事業		3.2	41.9	25.8	25.8	6.5	16.1	3.2	3.2	29.0	25.8	9.7	25.8
(n=31) 職別工事業		16.1	58.1	6.5	12.9	9.7	16.1	22.6	6.5	3.2	16.1	22.6	25.8
(n=20) 設備工事業		10.0	55.0		15.0		10.0	15.0		30.0	40.0	10.0	30.0
(n=40) 卸・小売業 計		27.5	15.0	7.5	15.0	12.5	12.5	45.0	15.0	7.5	27.5	37.5	20.0
(n=11) 卸売業		9.1	18.2		9.1	27.3	9.1	45.5	9.1	18.2	27.3	27.3	36.4
(n=29) 小売業		34.5	13.8	10.3	17.2	6.9	13.8	44.8	17.2	3.4	27.6	41.4	13.8
(n=42) サービス業 計		23.8	26.2	4.8	11.9	4.8	7.1	14.3	7.1	16.7	11.9	38.1	28.6
(n=37) 対事業所サービス業		18.9	27.0	5.4	8.1	2.7	5.4	16.2	5.4	18.9	13.5	37.8	32.4
(n=5) 対個人サービス業		60.0	20.0		40.0	20.0	20.0		20.0			40.0	

※3項目以内複数回答可

従業員の労働時間・有給休暇について

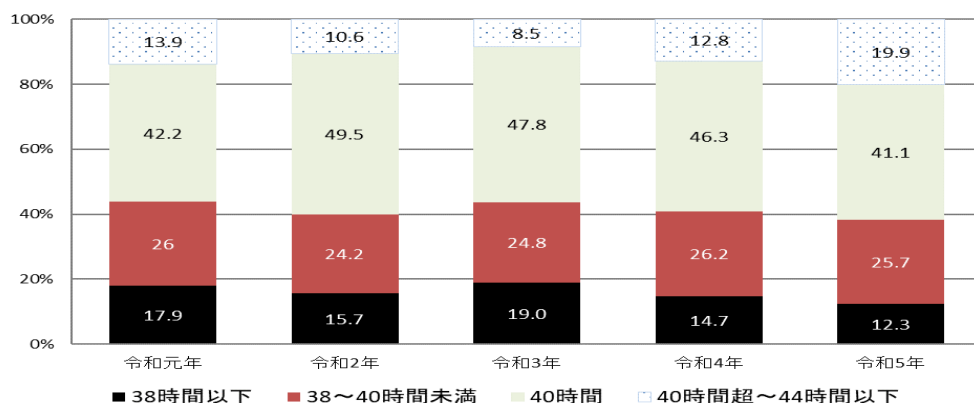
1. 所定労働時間

週所定労働時間について、滋賀県では「38時間以下」(12.3%)、「38時間超～40時間未満」(25.7%)、「40時間」(41.1%)、「40時間超～44時間以下」(19.9%)となった。

全国平均では「38時間以下」(16.3%)、「38時間超～40時間未満」(25.0%)、「40時間」(47.3%)、「40時間超～44時間以下」(10.4%)となった。

区分		1週間の所定労働時間別事業所割合(%)			
		38時間以下	38時間超～40時間未満	40時間	40時間超～44時間以下
(n=17,533)全国		16.3	25.0	47.3	10.4
(n=292)滋賀県		12.3	25.7	41.1	19.9
規模別	(n=113)1～9人	16.8	26.5	26.5	28.3
	(n=92)10～29人	7.6	26.1	46.7	18.5
	(n=75)30～99人	10.7	22.7	54.7	12.0
	(n=12)100～300人	16.7	33.3	50.0	
(n=110)製造業 計		10.9	33.6	42.7	12.7
(n=14)食料品		7.1	35.7	50.0	7.1
(n=21)繊維工業		23.8	42.9	14.3	19.0
(n=5)木材・木製品			20.0	60.0	20.0
(n=6)印刷・同関連			50.0	33.3	16.7
(n=19)窯業・土石		5.3	31.6	36.8	26.3
(n=11)化学工業		18.2	36.4	45.5	
(n=24)金属・同製品		8.3	25.0	62.5	4.2
(n=5)機械器具		20.0	20.0	60.0	
(n=5)その他			40.0	40.0	20.0
(n=182)非製造業 計		13.2	20.9	40.1	24.2
(n=1)情報通信業		100.0			
(n=15)運輸業		6.7	33.3	46.7	6.7
(n=82)建設業 計		7.3	15.9	46.3	29.3
(n=33)総合工事業		6.1	15.2	60.6	18.2
(n=31)職別工事業		9.7	19.4	29.0	41.9
(n=18)設備工事業		5.6	11.1	50.0	27.8
(n=38)卸・小売業 計		21.1	23.7	28.9	23.7
(n=10)卸売業		10.0	10.0	70.0	10.0
(n=28)小売業		25.0	28.6	14.3	28.6
(n=46)サービス業 計		17.4	23.9	37.0	21.7
(n=39)対事業所サービス業		20.5	23.1	38.5	17.9
(n=7)対個人サービス業			28.6	28.6	42.9

所定労働時間の推移（滋賀県）

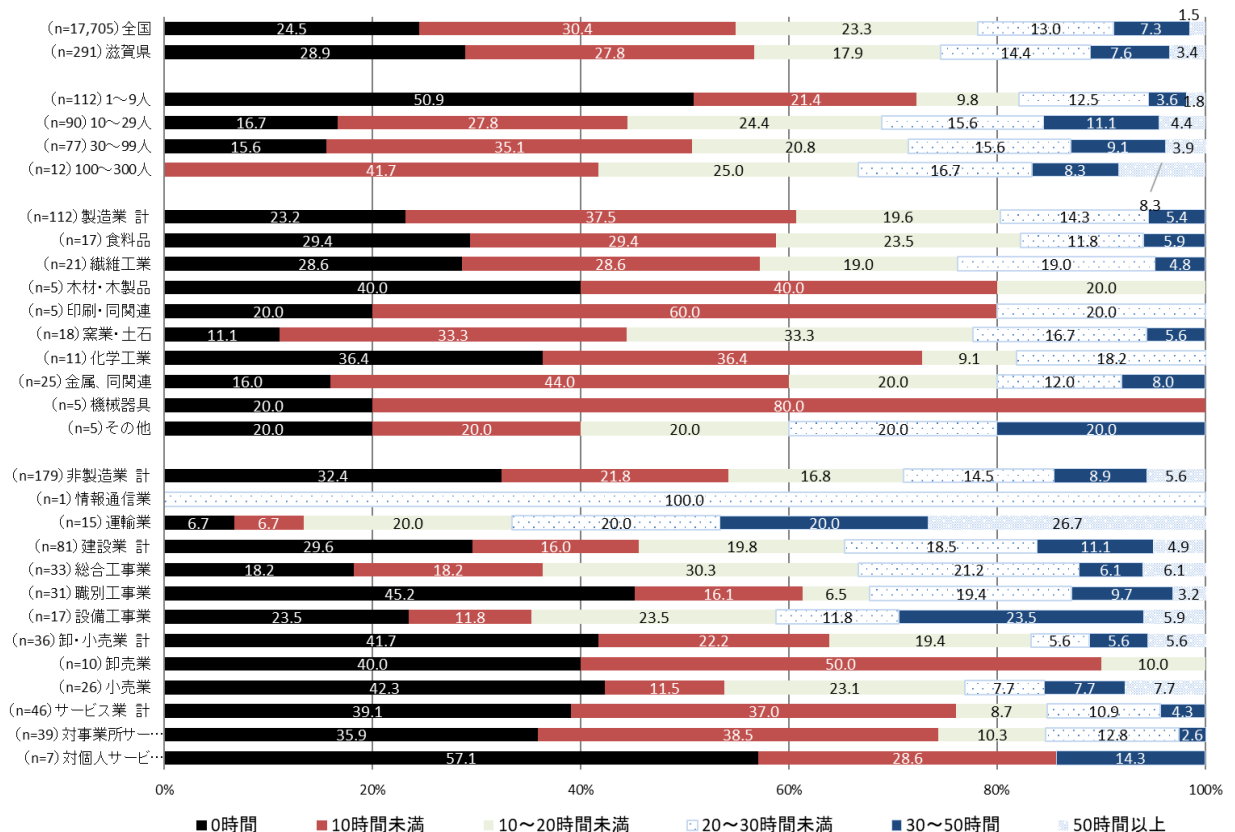


2. 月平均残業時間

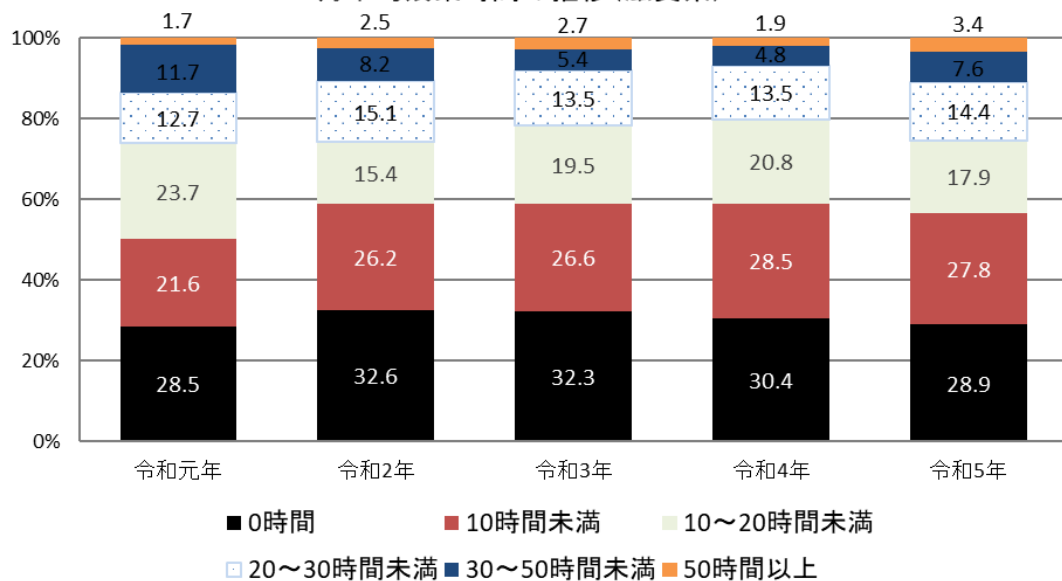
月平均残業時間について、滋賀県では「0 時間」(28.9%)が最も高く、次いで「10 時間未満」(27.8%)、「10～20 時間未満」(17.9%)、「20～30 時間未満」(14.4%) の順となった。(平均 11.75 時間)

全国平均は「10 時間未満」(30.4%)が最も高く、次いで「0 時間」(24.5%)、「10～20 時間未満」(23.3%) の順となった。(平均 10.79 時間)

業種別では「運輸業」(平均 32.0 時間)が最も長く、次いで「情報通信業」(平均 20.0 時間)、「総合工事業」(平均 17.7 時間) の順となった。一方、「卸売業」(平均 3.2 時間)が最も短く、次いで「木材・木製品」(平均 4.2 時間)、「対個人サービス業」(平均 4.7 時間) の順となった。



月平均残業時間の推移(滋賀県)

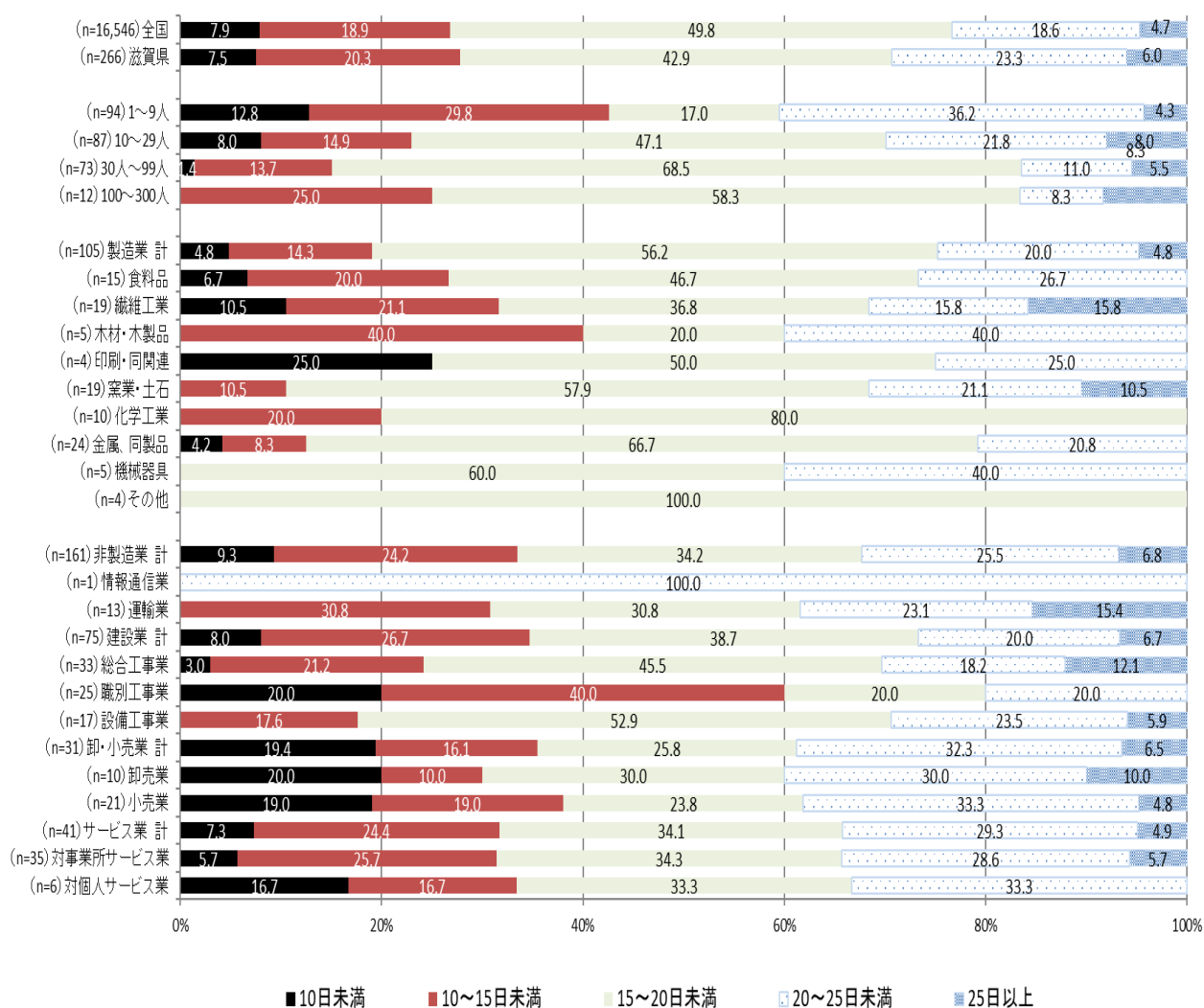


3. 年次有給休暇付与日数

従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数について、滋賀県では「15～20 日未満」が 42.9%と最も高く、次いで、「20 日～25 日未満」が（23.3%）、「10～15 日未満」（20.3%）の順となった。（平均 16.59 日）

全国平均では「15～20 日未満」が 49.8%と最も高く、次いで「10～15 日未満」（18.9%）、「20～25 日未満」（18.6%）の順となった。（平均 16.19 日）

業種別では「窯業・土石」が平均 18.53 日と最も多く、次いで、「繊維工業」（平均 18.11 日）、「機械器具」（平均 18.00 日）の順となった。一方、「職別工事業」が平均 12.76 日と最も少なく、次いで、「対個人サービス業」（平均 14.17 日）の順となった。



4. 年次有給休暇取得日数

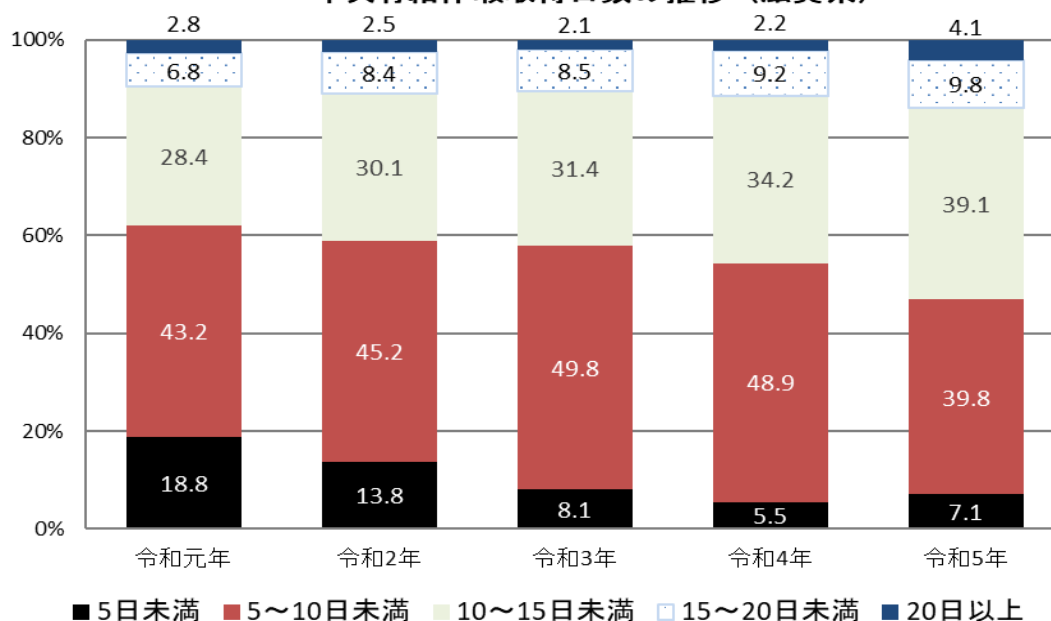
従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、滋賀県では「5日～10日未満」が39.8%と最も高く、次いで「10日～15日未満」(39.1%)、「15日～20日未満」(9.8%)の順となった。(平均9.68日)

全国平均では「5日～10日未満」が42.8%と最も高く、次いで「10～15日未満」(39.5%)、「15日～20日未満」(9.7%)の順となった。(平均9.50日)

業種別では「化学工業」が平均13.00日と最も多く、次いで、「木材・木製品」(平均12.80日)、「金属・同製品」(平均11.54日)の順となった。一方、「対個人サービス業」が平均5.50日と最も少なく、次いで、「印刷・同関連」(平均6.25日)、「職別工事業」(平均7.56日)の順となった。



年次有給休暇取得日数の推移（滋賀県）

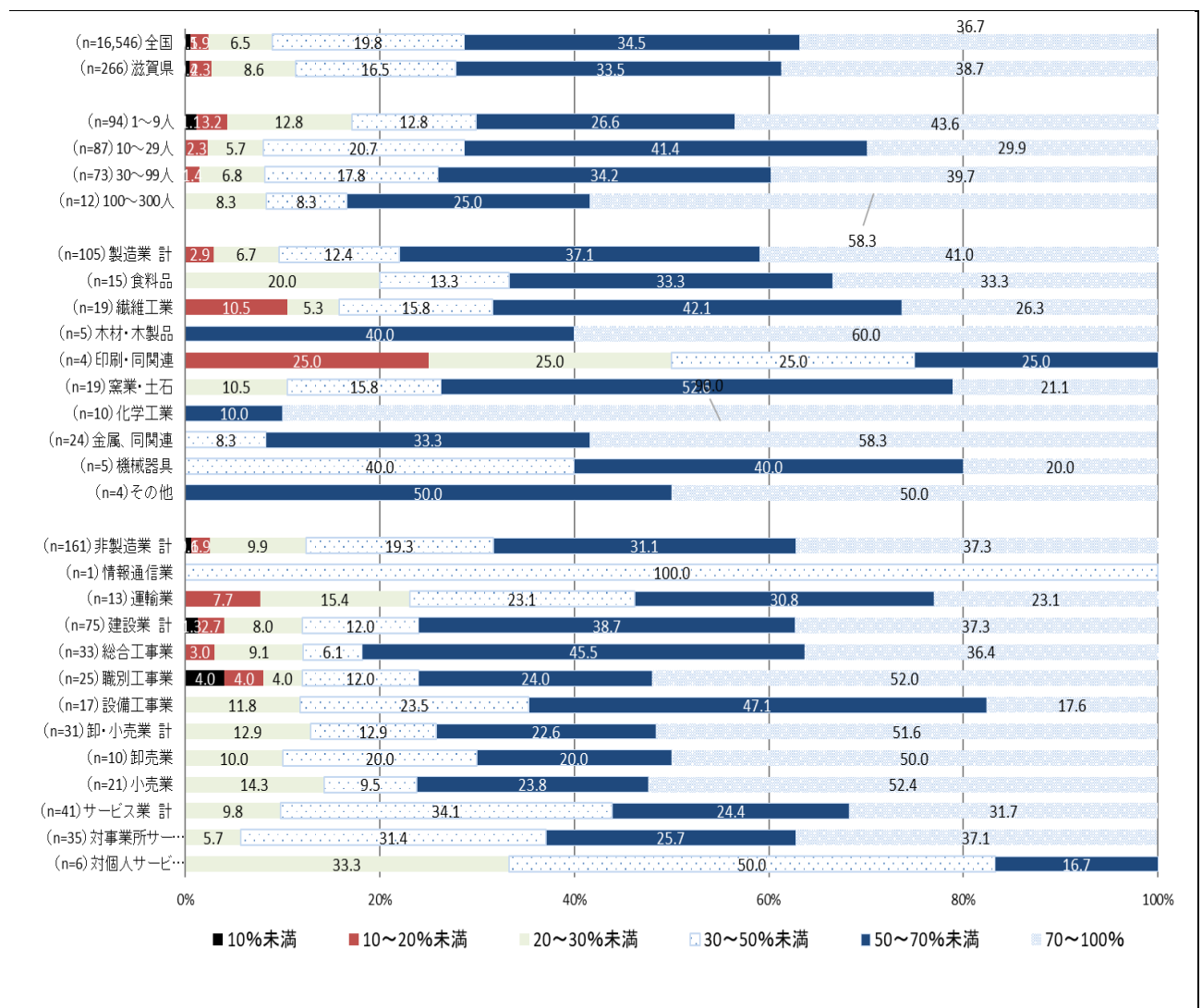


5. 年次有給休暇取得率

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得率について、滋賀県では「70～100%」が38.7%と最も高く、次いで「50～70%未満」(33.5%)、「30～50%未満」(16.5%)の順となった。(平均61.83%)

全国平均では「70～100%」が36.7%と最も高く、次いで「50～70%未満」(34.5%)、「30～50%未満」(19.8%)の順となった。(平均61.91%)

業種別では「化学工業」が平均80.05%と最も高く、次いで、「木材・木製品」(平均77.78%)の順となった。一方、「対個人サービス業」が平均37.22%と最も低く、次いで「印刷・同関連」(平均37.76%)、「情報通信業」(平均39.13%)の順となった。



従業員の採用について

1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率

新規学卒者を採用した事業所において令和5年6月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

高校卒の初任給は技術系職が179,491円（昨年176,700円）、事務系職が171,100円（昨年176,000円）となった。

専門学校卒の初任給は技術系職が213,533円（昨年196,067円）、事務系職が177,133円（昨年170,000円）となった。

大学卒の初任給は技術系職が218,977円（昨年209,375円）、事務系職が205,652円（昨年197,133円）となった。

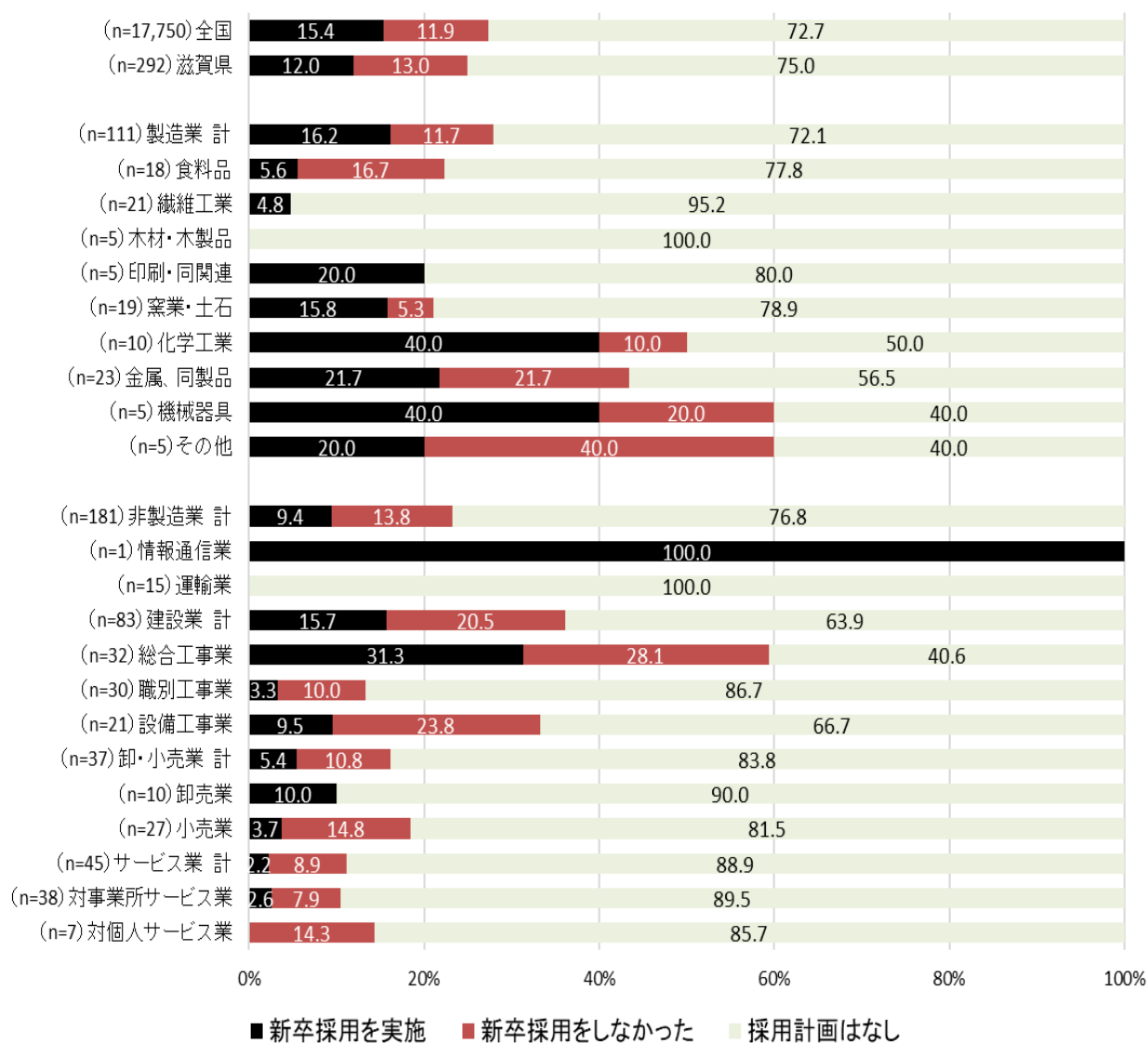
（円）

区分		高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
		技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国		176,751	171,043	189,510	184,877	189,836	184,348	206,881	204,152
滋賀県		179,491	171,100	213,533	177,133	203,333	190,000	218,977	205,652
規模別	1～9人	240,000	－	220,000	－	－	－	－	－
	10～29人	181,286	182,333	－	－	－	－	211,000	221,970
	30～99人	178,186	166,667	210,300	177,133	203,333	190,000	220,040	202,029
	100～300人	168,270	164,000	－	－	－	－	217,650	208,667
製造業 計		168,414	172,000	－	175,700	－	190,000	237,400	195,167
食料品		162,350	177,500	－	－	－	－	204,300	－
繊維工業		170,000	－	－	－	－	－	－	－
木材・木製品		－	－	－	－	－	－	－	－
印刷・同関連		－	－	－	－	－	－	－	182,000
窯業・土石		175,000	173,667	－	－	－	－	－	200,000
化学工業		162,925	169,000	－	－	－	－	270,500	184,000
金属・同製品		178,067	160,000	－	170,000	－	－	－	202,500
機械器具		－	171,000	－	181,400	－	190,000	－	200,000
その他の製造業		159,300	－	－	－	－	－	－	－
非製造業 計		187,614	167,500	213,533	180,000	203,333	－	215,627	218,234
情報通信業		－	－	－	－	－	－	－	203,500
運輸業		－	－	－	－	－	－	－	－
建設業 計		189,555	167,500	210,300	－	205,000	－	218,363	224,223
総合工事業		193,246	167,500	210,300	－	205,000	－	218,363	225,350
職別工事業		200,000	－	－	－	－	－	－	－
設備工事業		175,000	－	－	－	－	－	－	221,970
卸・小売業 計		190,000	－	220,000	－	200,000	－	212,500	215,000
卸売業		－	－	－	－	－	－	215,000	215,000
小売業		190,000	－	220,000	－	200,000	－	210,000	－
サービス業 計		160,000	－	－	180,000	－	－	200,000	－
対事業所サービス業		－	－	－	180,000	－	－	200,000	－
対個人サービス業		160,000	－	－	－	－	－	－	－
採用事業所数		26	10	3	3	3	1	13	11
採用計画人数(人)		62	15	5	3	5	1	28	21
採用実績人数(人)		34	9	2	3	1	1	20	18
充足率(%)		54.8	60.0	40.0	100.0	20.0	100.0	71.4	85.7

2. 令和5年度の新規学卒者の採用計画

令和5年度の新規学卒者の採用計画について、滋賀県では「採用計画をし、実際に採用した」(12.0%)、「採用計画をしたが、採用しなかった」(13.0%)、「採用計画を行わなかった」(75.0%)であった。

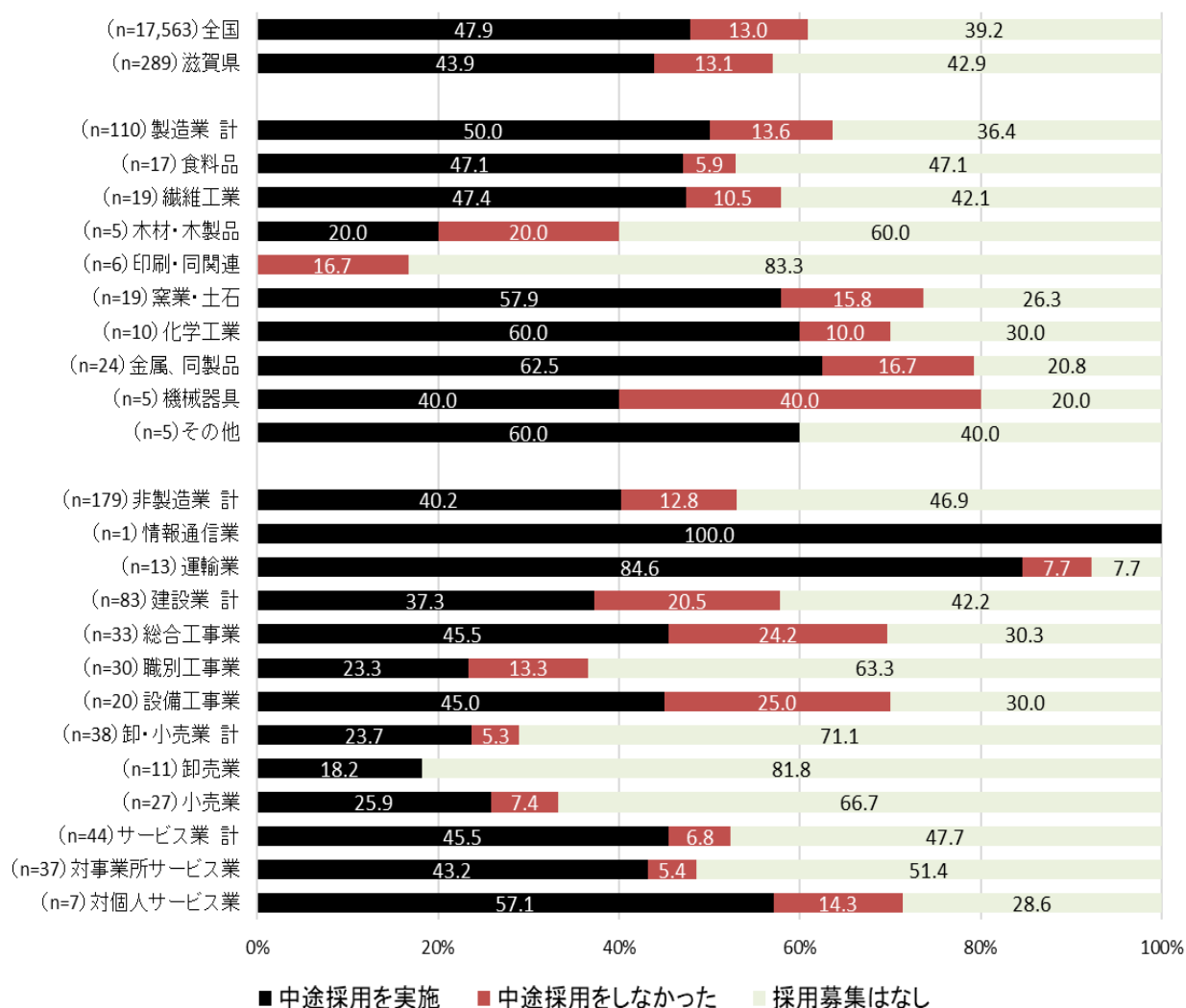
全国平均は「採用計画をし、実際に採用した」(15.4%)、「採用計画をしたが、採用しなかった」(11.9%)、「採用計画を行わなかった」(72.7%)であった。



3. 中途採用者の採用と充足率

令和4年度に中途採用の募集を行い、中途採用者の採用について、滋賀県では「採用募集をし、実際に採用した」(43.9%)、「採用募集をしたが、採用しなかった」(13.1%)、「採用募集を行わなかった」(42.9%)であった。採用の充足率は80.7%、平均採用人数は2.53人であった。

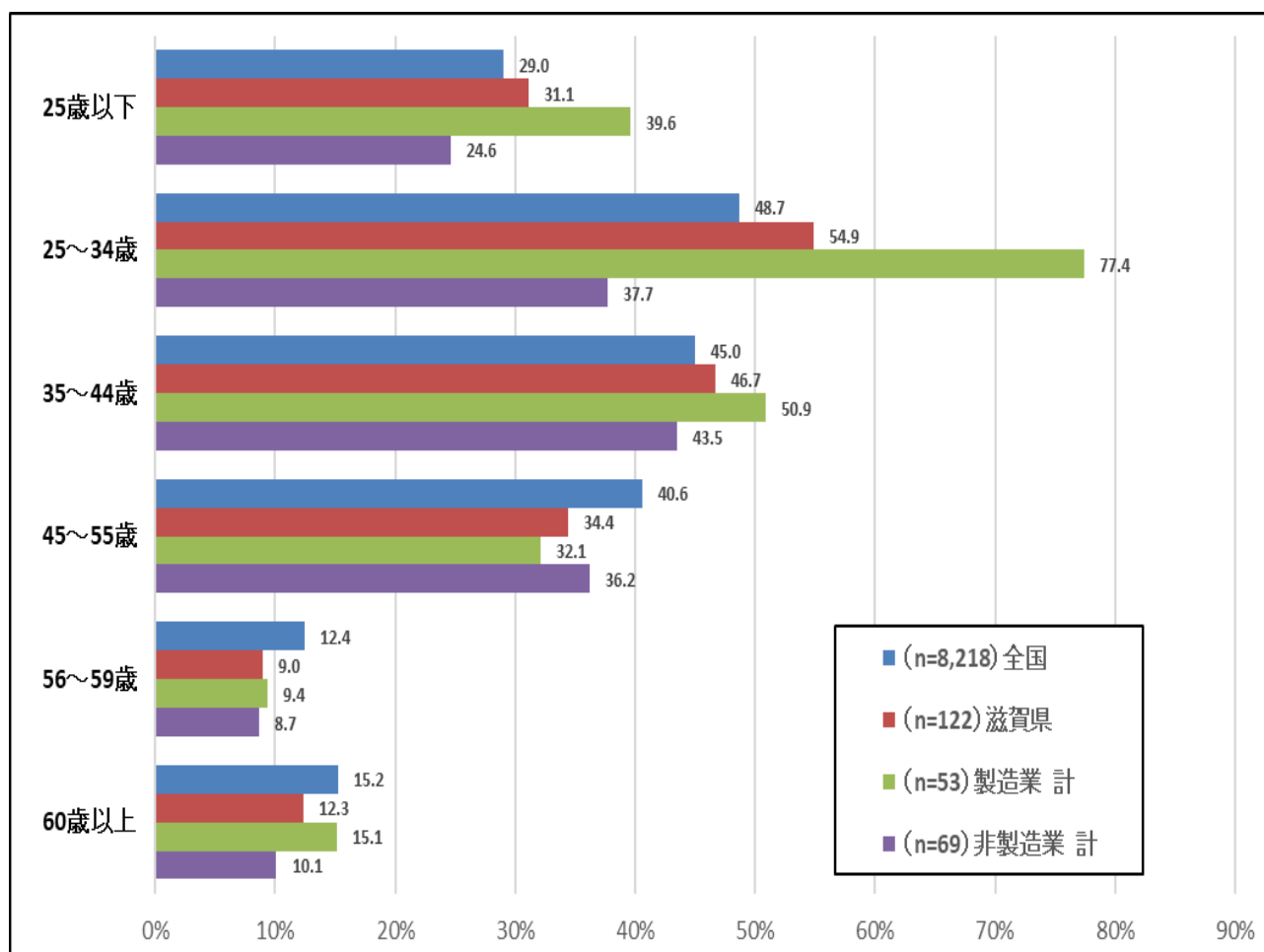
全国平均は「採用募集をし、実際に採用した」(47.9%)、「採用募集をしたが、採用しなかった」(13.0%)、「採用募集を行わなかった」(39.2%)であった。採用の充足率は77.0%、平均採用人数は2.86人であった。



4. 中途採用者の年齢層

中途採用者の年齢層について、滋賀県では「25～34 歳」が 54.9%と最も高く、次いで「35～44 歳」(46.7%)、「45～55 歳」(34.4%) の順となった。

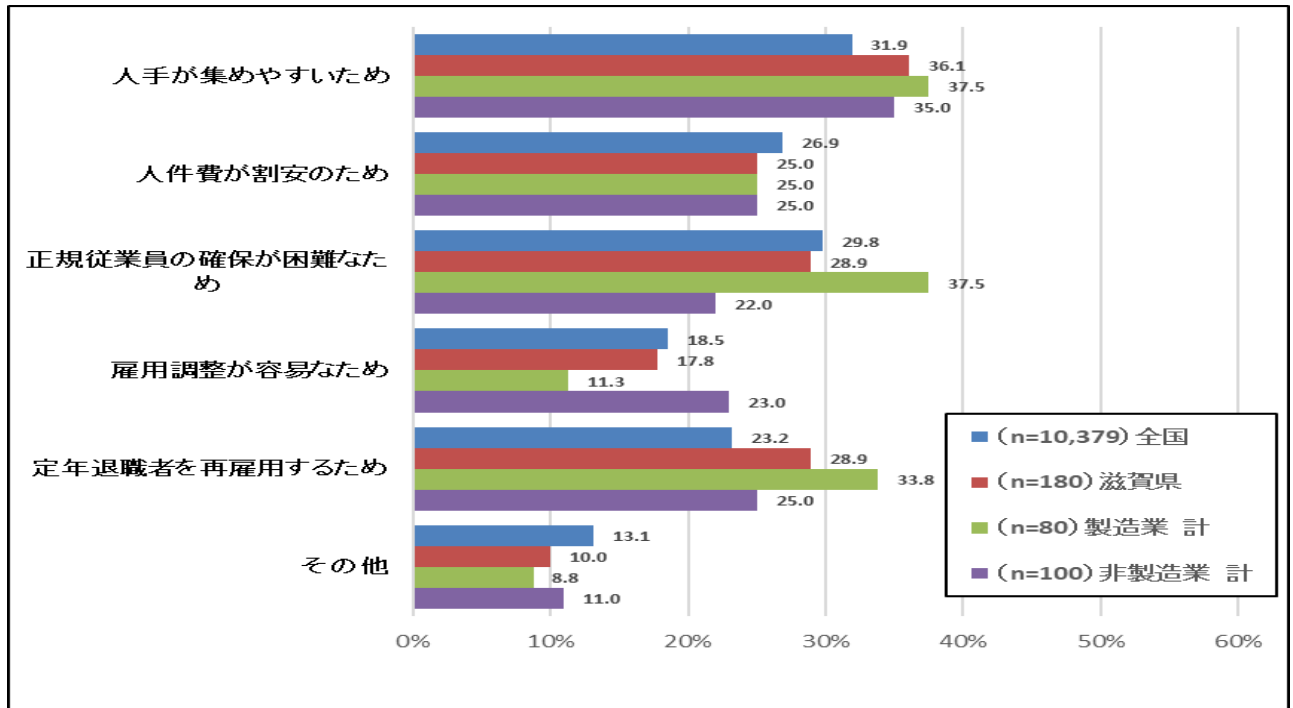
全国平均では「25～34 歳」が 48.7%と最も高く、次いで「35～44 歳」(45.0%)、「45～54 歳」(40.6%) の順となった。



パートタイマーの雇用について

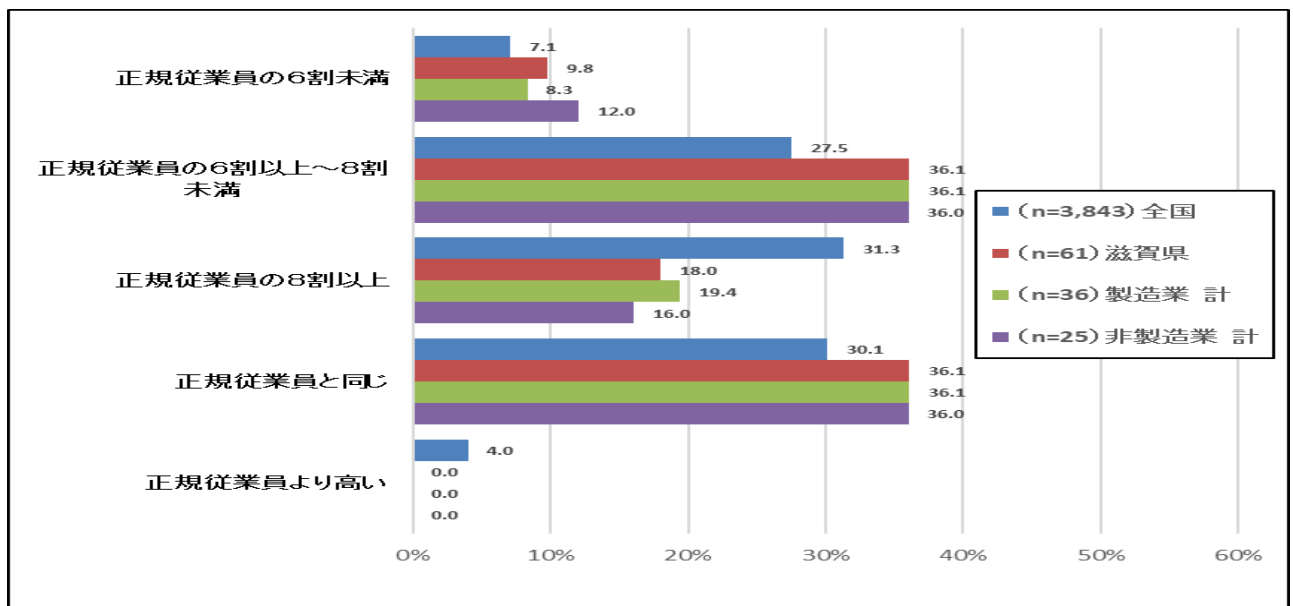
1. パートタイマーを採用した理由

パートタイマーを採用した理由については、「人手が集めやすいため」36.1%が最も高く、次いで「正規従業員の確保が困難なため」及び「定年退職者を再雇用するため」(28.9%)、「人件費が割安のため」(25.0%)の順となった。



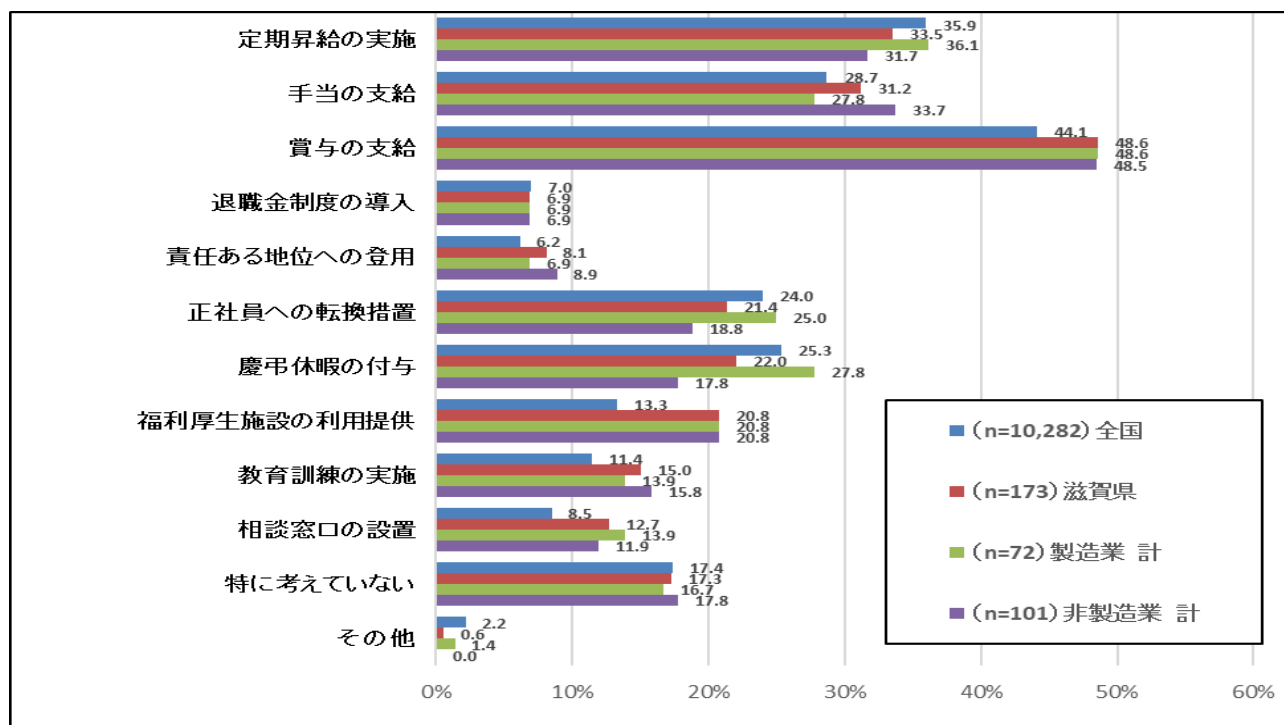
2. 正規従業員との平均賃金の差

正規従業員と職務が同じパートタイマーがいると回答した 61 社 (33.2%) について、正規従業員と比較した 1 時間当たりの平均賃金の差については、「正規従業員と同じ」及び「正規従業員の 6 割以上～8 割未満」36.1%が最も高く、次いで「正規従業員の 8 割以上」(18.0%)、「正規従業員の 6 割未満」(9.8%)の順となった。



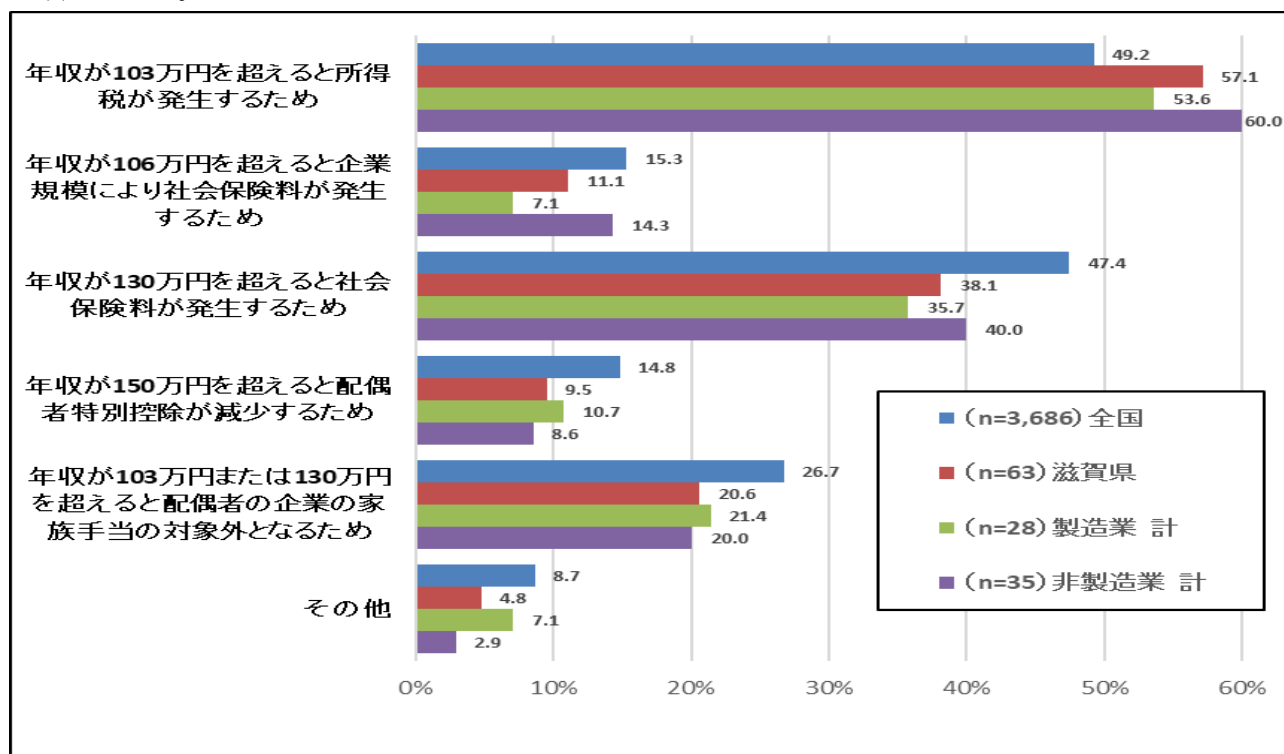
3. パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策

パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策については、「賞与の支給」48.6%が最も高く、次いで「定期昇給の実施」(33.5%)、「手当の支給」(31.2%)の順となった。



4. パートタイマーが就業調整した理由

パートタイマーが就業調整をした理由については、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が57.1%と最も多く、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」(38.1%)、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」(20.6%)の順となった。



賃金改定について

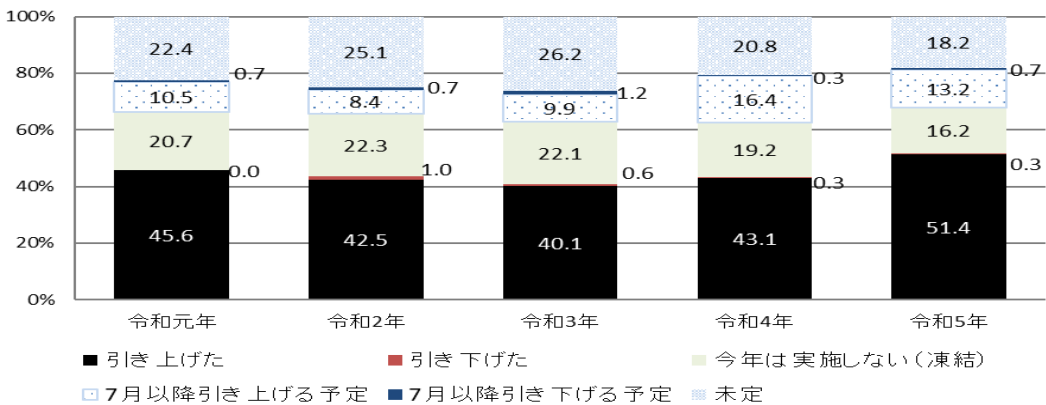
1. 賃金改定実施状況

賃金改定について、滋賀県では有効回答のあった 296 事業所のうち「上げた」(51.4%) となった。一方で、「下げた」(0.3%) であった。

全国平均では「上げた」(58.1%)、「下げた」(0.3%) となった。

区分		引き上げた	引き下げた	今年は実施 しない (凍結)	7月以降 引き上げる 予定	7月以降 引き下げる 予定	未 定
(n=17,982) 全国		58.1	0.3	11.0	12.3	0.6	17.7
(n=296) 滋賀県		51.4	0.3	16.2	13.2	0.7	18.2
規 模 別	(n=115) 1～9人	32.2	0.9	32.2	11.3	0.9	22.6
	(n=92) 10～29人	57.6		8.7	15.2	1.1	17.4
	(n=77) 30～99人	68.8		3.9	13.0		14.3
	(n=12) 100～300人	75.0			16.7		8.3
(n=113) 製造業 計		60.2	0.9	12.4	11.5	1.8	13.3
(n=16) 食料品		43.8		18.8	12.5		25.0
(n=21) 繊維工業		61.9		14.3	9.5		14.3
(n=5) 木材・木製品		20.0		40.0			40.0
(n=6) 印刷・同関連		50.0		50.0			
(n=19) 窯業・土石		63.2		10.5	15.8	10.5	
(n=11) 化学工業		63.6			9.1		27.3
(n=25) 金属・同製品		72.0		4.0	20.0		4.0
(n=5) 機械器具		80.0					20.0
(n=5) その他の製造業		60.0	20.0				20.0
(n=183) 非製造業 計		45.9		18.6	14.2		21.3
(n=1) 情報通信業		100.0					
(n=15) 運輸業		40.0		6.7	20.0		33.3
(n=84) 建設業 計		45.2		20.2	15.5		19.0
(n=33) 総合工事業		48.5		12.1	15.2		24.2
(n=30) 職別工事業		33.3		33.3	13.3		20.0
(n=21) 設備工事業		57.1		14.3	19.0		9.5
(n=38) 卸・小売業 計		50.0		13.2	10.5		26.3
(n=11) 卸売業		63.6			9.1		27.3
(n=27) 小売業		44.4		18.5	11.1		25.9
(n=45) サービス業 計		44.4		24.4	13.3		17.8
(n=38) 対事業所サービス業		44.7		26.3	10.5		18.4
(n=7) 対個人サービス業		42.9		14.3	28.6		14.3

賃金改定実施状況の推移(滋賀県)



2. 平均改定額と平均改定率

令和5年1月1日から7月1日までの間に賃金改定を実施した事業所において回答された常用労働者の改定後平均賃金は278,223円となり（全国261,988円）、平均改定額は単純平均での算出で8,656円（全国平均9,095円）、改定率は3.21%（全国平均3.60%）となった。

業種別で最も平均改定額が高かったのは、「運輸業」14,375円（改定率5.39%）となり、次いで「窯業・土石」13,788円（改定率4.44%）、「対個人サービス業」12,679円（改定率4.42%）の順となった。

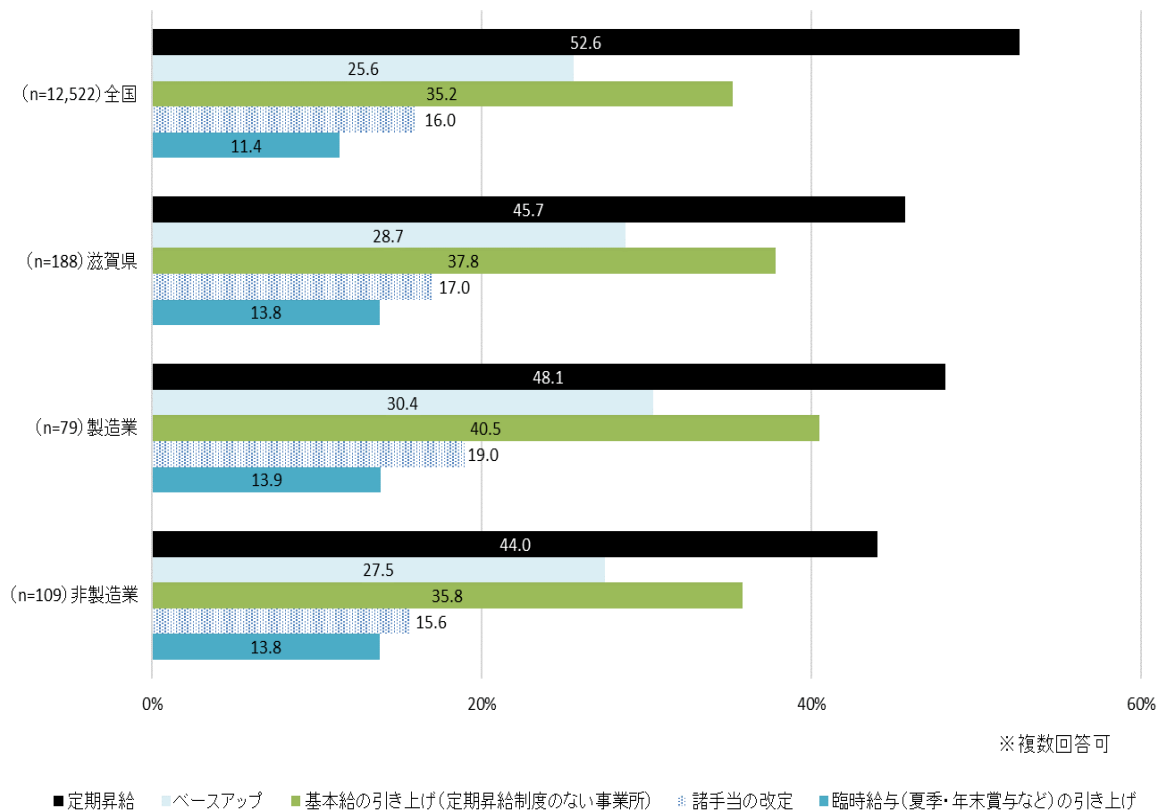
一方、最も平均改定額が低かったのは、「木材・木製品」596円（改定率0.21%）となり、次いで、「食料品」3,523円（改定率1.74%）、「印刷・同関連」3,702円（改定率1.71%）の順となった。

区分		令和5年度（減給含む）				
		事業所数	改定前の平均賃金額 （円）	改定後の平均賃金額 （円）	平均改定額 （円）	改定率 （%）
全国		9,995	252,894	261,988	9,095	3.60
滋賀県		144	269,567	278,223	8,656	3.21
規模別	1～9人	44	266,016	273,995	7,979	3.00
	10～29人	47	272,639	281,780	9,141	3.35
	30～99人	47	273,851	282,877	9,026	3.30
	100～300人	6	237,979	244,897	6,918	2.91
製造業 計		58	252,601	259,764	7,163	2.84
食料品		5	202,766	206,288	3,523	1.74
繊維工業		9	207,801	213,729	5,928	2.85
木材・木製品		3	279,687	280,282	596	0.21
印刷・同関連		4	216,589	220,291	3,702	1.71
窯業・土石		9	310,412	324,200	13,788	4.44
化学工業		7	249,261	259,805	10,544	4.23
金属・同製品		15	274,587	280,758	6,171	2.25
機械器具		3	224,685	229,651	4,966	2.21
その他の製造業		3	243,341	250,844	7,503	3.08
非製造業 計		86	281,009	290,672	9,663	3.44
情報通信業		1	383,458	392,792	9,334	2.43
運輸業		4	266,837	281,212	14,375	5.39
建設業 計		39	317,993	326,900	8,907	2.80
総合工事業		16	340,980	350,739	9,759	2.86
職別工事業		12	325,618	334,596	8,978	2.76
設備工事業		11	276,240	283,828	7,588	2.75
卸・小売業 計		17	228,648	239,588	10,940	4.78
卸売業		7	234,601	243,144	8,543	3.64
小売業		10	224,481	237,099	12,618	5.62
サービス業 計		25	257,087	266,321	9,234	3.59
対事業所サービス業		23	254,525	263,459	8,934	3.51
対個人サービス業		2	286,550	299,229	12,679	4.42

3. 賃金改定の内容

賃金改定の内容について、滋賀県では「定期昇給」が45.7%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（37.8%）、「ベースアップ」（28.7%）の順となった。

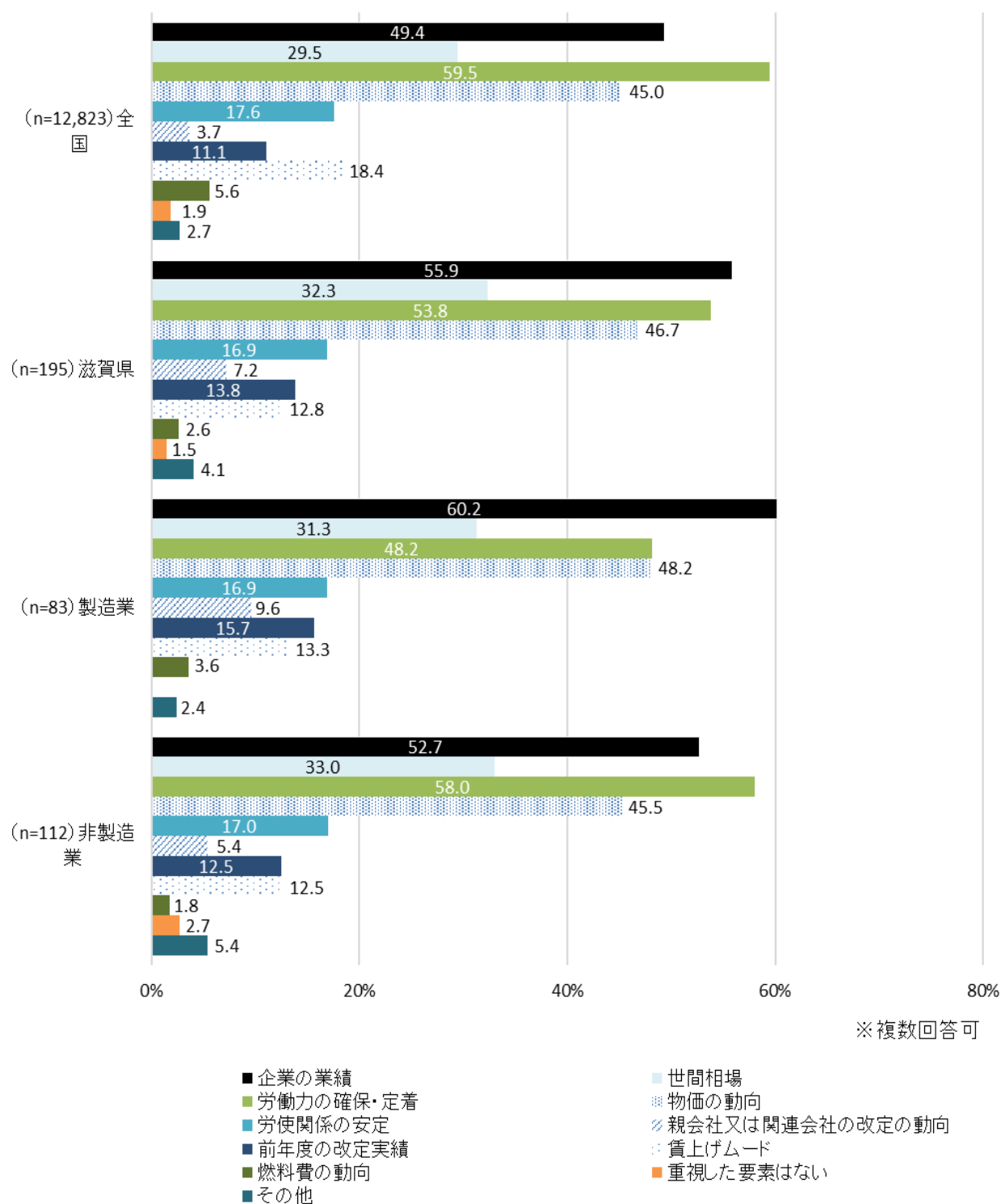
全国平均では「定期昇給」が52.6%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（35.2%）、「ベースアップ」（25.6%）の順となった。



4. 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素について、滋賀県では「企業の業績」が55.9%と最も高く、次いで、「労働力の確保・定着」(53.8%)、「物価の動向」(46.7%)の順となった。

全国平均では「労働力の確保・定着」が59.5%と最も高く、次いで、「企業の業績」(49.4%)、「物価の動向」(45.0%)の順となった。



2	5					
---	---	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和5年6月



令和5年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

調査票記入の手引き



調査時点：令和5年7月1日 調査締切：令和5年7月14日

記入についてのお願い

◇秘密の厳守

調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法

質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください。)。なお、調査票の※印及び記入方法につきましては、調査票記入の手引き(右上のQRコード)をご参照ください。

◇お問合せ先

調査票及び手引きのご不明点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日までにご返送ください。

滋賀県中小企業団体中央会 指導課

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5階

電話 077-511-1430 FAX 077-502-0111

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	記入担当者名	
所在地 (〒 -)	電話番号	- -
	FAX 番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業(設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、 技術サービス業、廃棄物処理業、 職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和5年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。

また、「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー (常用)※1	パートタイマー (非常用)※2	派遣※3	嘱託・契約社員	その他※4	合計
男 性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減
女 性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は 1 年前と比べていかがですか。(1 つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1 つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3 つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3 つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間※5は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1 つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下※6

5. その他 ()

② 令和 4 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和 4 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※7・取得日数をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

設問 5) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1 つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した

2. 価格引上げの交渉中

3. これから価格引上げの交渉を行う

4. 価格を引き下げた(またはその予定)

5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)

6. 価格転嫁は実現しなかった

7. 対応未定

8. その他 ()

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 と 3 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定)

2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)

3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定)

4. その他 ()

③ 価格転嫁率※8は何パーセントですか。(1 つだけに○)

1. 10%未満

2. 10~30%未満

3. 30~50%未満

4. 50~70%未満

5. 70~100%未満

6. 100%以上

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1 つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した

2. 採用計画をしたが、採用しなかった

3. 採用計画を行わなかった

★①で 1 と 2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)					円
高校卒	技術系	人	人						円
	事務系	人	人						円
専門学校卒※10	技術系	人	人						円
	事務系	人	人						円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)					円
短大卒 (含高専)	技術系	人	人						円
	事務系	人	人						円
大学卒	技術系	人	人						円
	事務系	人	人						円

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 4 年度に中途採用の募集を行い、令和 5 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1 つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した

2. 採用募集をしたが、採用しなかった

3. 採用募集を行わなかった

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた 人数	人
実際に採用した人数	人



(①で 1 に○をした事業所)

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 人手が集めやすいため

2. 人件費が割安のため

3. 正規従業員の確保が困難なため

4. 雇用調整が容易なため

5. 定年退職者を再雇用するため

6. その他 ()

② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる

2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない

★②で 1 に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 正規従業員と比較した場合の 1 時間当たりの平均賃金差についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員の 6 割未満

2. 正規従業員の 6 割以上～8 割未満

3. 正規従業員の 8 割以上

4. 正規従業員と同じ

5. 正規従業員より高い

③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給の実施

2. 手当の支給

3. 賞与の支給

4. 退職金制度の導入

5. 責任ある地位への登用

6. 正社員への転換措置

7. 慶弔休暇の付与

8. 福利厚生施設の利用提供

9. 教育訓練の実施

10. 相談窓口の設置

11. 特に考えていない

12. その他 ()

④ 雇用しているパートタイマーの就業調整※11の状況についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 就業調整をしている

2. 就業調整をしていない

3. 不明

★④で 1 に○をした事業所は次ページの④-1の質問にお答えください。

1. 年収が103万円を超えると所得税が発生するため
2. 年収が106万円を超えると企業規模により社会保険料が発生するため
3. 年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため
4. 年収が150万円を超えると配偶者特別控除が減少するため
5. 年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため
6. その他（ ）

1. <u>上げた</u>	2. <u>下げた</u>	3. <u>今年は実施しない（凍結）</u>
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

対象者総数※13				従 業 員 1 人 当 た り (月 額)											
				改定前の平均所定内賃金 (A)				改定後の平均所定内賃金 (B)				平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)			
			人				円				円				円

1. 定期昇給※14 2. ベースアップ※15 3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない 11. その他（ ）

1. あ る 2. な い